

# eMAXIS Neo バーチャルリアリティ

追加型投信／内外／株式／インデックス型



eMAXIS 専用サイト  
<https://emaxis.jp/>

作成対象期間：2018年12月3日～2019年8月19日

第 1 期 決算日：2019年8月19日

## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
当ファンドは、バーチャルリアリティ関連株式インデックス  
マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、ベンチマーク  
であるS&P Kensho Virtual Reality  
Index (配当込み、円換算ベース) に連動する投資成果  
をめざして運用を行います。ここに運用状況をご報告申し上  
げます。

当ファンドが受益者のみなさまの資産形成に資するよう、運  
用に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 第1期末 (2019年8月19日)

基準価額	9,596円
純資産総額	340百万円
騰落率	-4.0%
分配金合計(*)	0円

(\*) 当期間の合計分配金額です。

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めており、以下の方法でご覧いただけます。運用報告書（全体版）は、受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

閲覧・ダウンロード方法



<https://www.am.mufig.jp/>

[ファンド検索] に  
ファンド名を入力

各ファンドの詳細ページで  
閲覧およびダウンロード

**MUFG** 三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
ホームページ <https://www.am.mufig.jp/>

### 当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客さま専用  
フリーダイヤル  0120-151034

(受付時間：営業日の9：00～17：00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

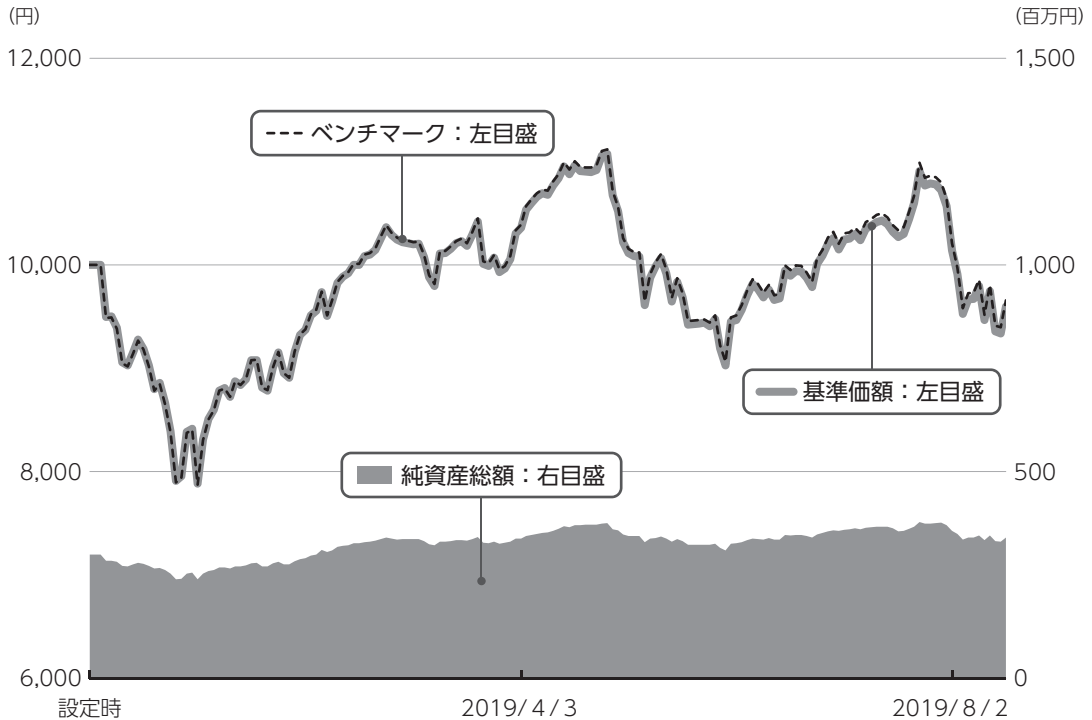
お客さまのお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

# 運用経過

第1期：2018年12月3日～2019年8月19日

## ▶ 当期中の基準価額等の推移について

### 基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第1期末	9,596円
既払分配金	0円
騰落率	-4.0%

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

**基準価額の動き**

基準価額は設定時に比べ4.0%の下落となりました。

**ベンチマークとの差異**

ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（-3.4%）を0.6%下回りました。

**基準価額の主な変動要因****下落要因**

ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行った結果、基準価額はベンチマークとほぼ同様の動きとなりました。

※ベンチマーク（ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標）は、S&P Kensho Virtual Reality Index（配当込み、円換算ベース）です。詳細は最終ページの「指数に関して」をご参照ください。

※ベンチマークは、設定時の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

2018年12月3日～2019年8月19日

## 1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	54	0.554	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
( 投 信 会 社 )	(28)	(0.285)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
( 販 売 会 社 )	(24)	(0.246)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
( 受 託 会 社 )	( 2)	(0.023)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	4	0.046	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
( 株 式 )	( 4)	(0.045)	
(先物・オプション)	( 0)	(0.000)	
(c) 有価証券取引税	0	0.001	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
( 株 式 )	( 0)	(0.001)	
(d) その他費用	7	0.066	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 6)	(0.060)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
( 監 査 費 用 )	( 0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
( そ の 他 )	( 0)	(0.004)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	65	0.667	

期中の平均基準価額は、9,818円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

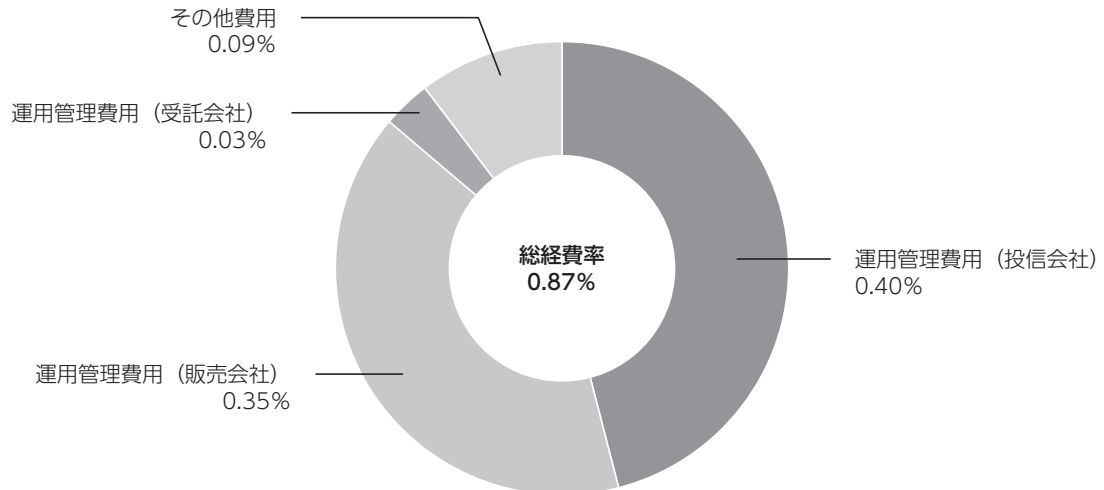
(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

### ■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は0.87%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

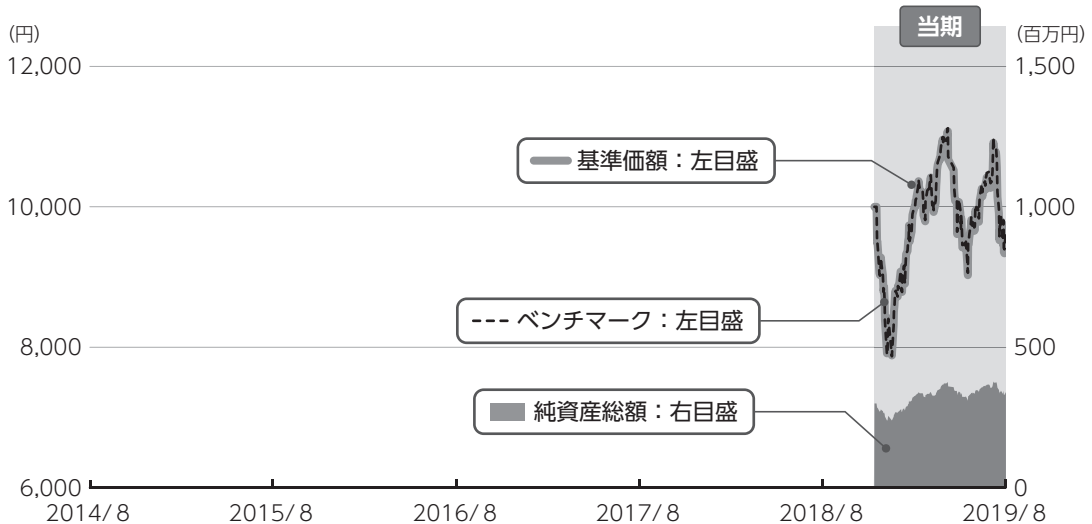
(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

2014年8月19日～2019年8月19日

## 最近5年間の基準価額等の推移について



※ベンチマークは、設定時の値を基準価額と同一となるように指数化しています。  
 ※海外の指数は基準価額の反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

## 最近5年間の年間騰落率

		-	-	-	-	-	2019/8/19 決算日
基準価額	(円)	-	-	-	-	-	9,596
期間分配金合計 (税込み)	(円)	-	-	-	-	-	-
基準価額騰落率	(%)	-	-	-	-	-	-
ベンチマーク騰落率	(%)	-	-	-	-	-	-
純資産総額	(百万円)	-	-	-	-	-	340

※騰落率および期間分配金合計については、年間の値を表示しており、期間が1年に達していない場合には表示していません。

ベンチマークは、S&P Kensho Virtual Reality Index (配当込み、円換算ベース) です。詳細は最終ページの「指数に関して」をご参照ください。

第1期：2018年12月3日～2019年8月19日

## 投資環境について

### ▶ 外国株式市況

**外国株式市況は、上昇しました。**

外国株式市況は、米国の堅調な企業決算内容などが好感され、上昇しました。

そのような環境下で、バーチャルリアリティ関連株式は上昇しました。

### ▶ 為替市況

**米ドルは円に対して下落しました。**

為替市況は、設定時に比べて6.3%の円高・米ドル安となりました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

### ▶ eMAXIS Neo バーチャルリアリティ

資産のほぼ全額をマザーファンドに投資したことにより、基準価額はマザーファンドとほぼ同様の推移となりました。

### ▶ バーチャルリアリティ関連株式インデックスマザーファンド

S&P Kensho Virtual Reality Index (配当込み、円換算ベース) に採用されている株式等を主要投資対象とし、ベンチマークに連動する投資成果をめざして、運用を行いました。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

▶ eMAX I S Neo バーチャルリアリティ  
ベンチマークとの乖離は $\Delta 0.6\%$ 程度となりました。

### マザーファンド保有以外の要因

ファンドの管理コスト等による影響は $\Delta 0.5\%$ 程度でした。

### マザーファンド保有による要因

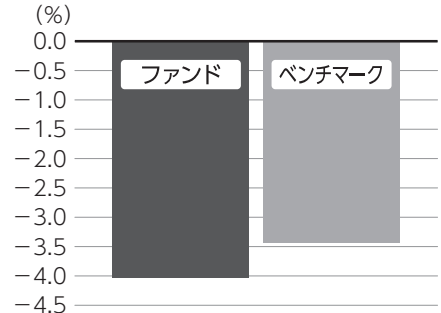
マザーファンド保有による影響は $\Delta 0.1\%$ 程度でした。

ベンチマークとの差異の主な要因は以下の通りです。

**主なプラス要因：**組入要因によるものです。

**主なマイナス要因：**取引要因によるものです。

### 基準価額 (ベビーファンド) と ベンチマークの対比 (騰落率)



設定時 ~ 2019/8/19



## 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

### 分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第1期 2018年12月3日～2019年8月19日
当期分配金（対基準価額比率）	-（-%）
当期の収益	-
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	0

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針 （作成対象期間末での見解です。）

▶ eMAXIS Neo バイチャルリアリティ  
マザーファンドの組入比率を高位に維持する方針です。

▶ バイチャルリアリティ関連株式インデックスマザーファンド  
ベンチマークの動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

# お知らせ

## ▶ 約款変更

- ・使用指数名称の変更に対応するため、信託約款に所要の変更を行いました。(2019年4月27日)

## ▶ その他

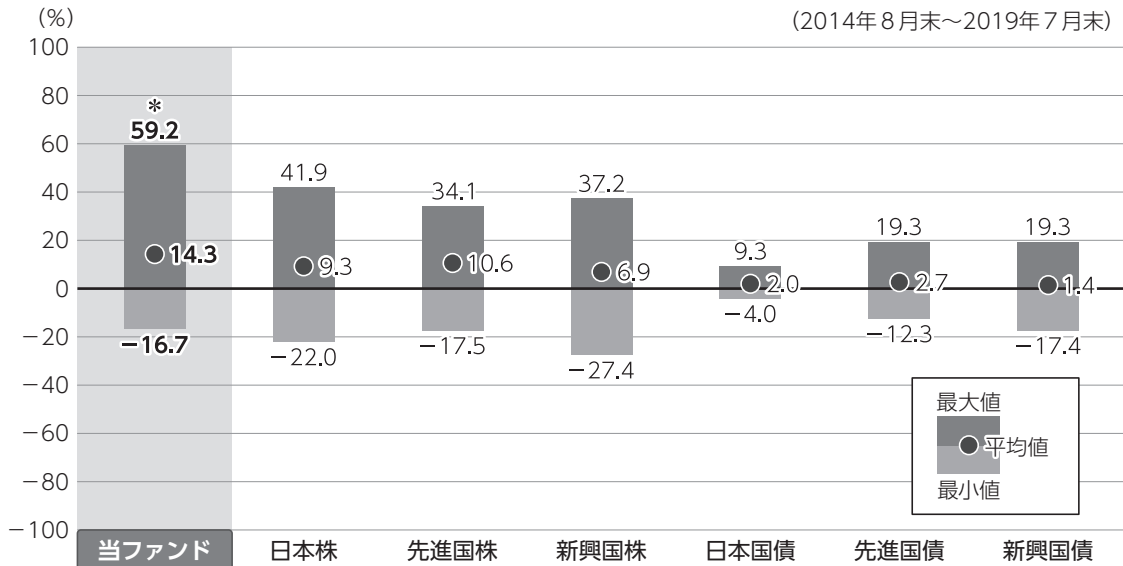
- ・2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用されます。

\*本書が、受益者のみなさまのお手元に届くのは作成対象期間末から2ヵ月以上が経過していることにご留意ください。なお、最近の運用状況や約款変更の内容等は当社ホームページ (<https://www.am.mufg.jp/>) にて開示を行っている場合があります。

# 当該投資信託の概要

商品分類	追加型投信／内外／株式／インデックス型
信託期間	無期限（2018年12月3日設定）
運用方針	<p>バーチャルリアリティ関連株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、米国の金融商品取引所に上場している、日本を含む世界各国のバーチャルリアリティ関連企業の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に投資することにより、S&amp;P Kensho Virtual Reality Index（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。</p> <p>対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の実質投資比率が100%を超える場合があります。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p>
主要投資対象	<p>■当ファンド</p> <p>バーチャルリアリティ関連株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することがあります。</p> <p>■バーチャルリアリティ関連株式インデックスマザーファンド</p> <p>米国の金融商品取引所に上場している、日本を含む世界各国のバーチャルリアリティ関連企業の株式等を主要投資対象とします。</p>
運用方法	S&P Kensho Virtual Reality Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざします。
分配方針	<p>経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）</p> </div>

# ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 上記は、2014年8月から2019年7月の5年間に於ける1年騰落率の平均・最大・最小を、ファンド（ベンチマークの1年騰落率を含みます。）および他の代表的な資産クラスについて定量的に比較できるように作成したものです。  
 \*ファンドについては2017年6月～2019年7月の同様の騰落率を表示したものです。ベンチマークの1年騰落率算出月である2017年6月からのベンチマークの1年騰落率を用いています。

## 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み)
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)
新興国債	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド

- ※詳細は最終ページの「指数に関して」をご参照ください。  
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。  
 ●全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
 ●騰落率は直近前月末から60ヵ月遡った算出結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

# 当該投資信託のデータ

2019年8月19日現在

## ▶ 当該投資信託の組入資産の内容

### 組入ファンド

(組入銘柄数：1銘柄)

ファンド名	第1期末 2019年8月19日
バイチャルリアリティ関連株式インデックスマザーファンド	100.0%

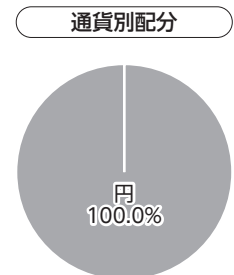
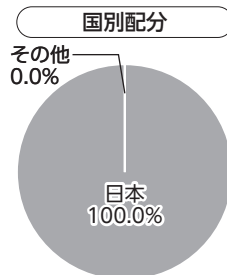
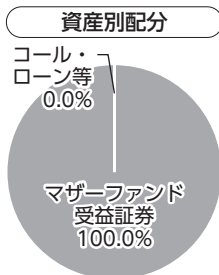
※比率は当ファンドの純資産総額に対するマザーファンドの評価額の割合です。

### 純資産等

項目	第1期末 2019年8月19日
純資産総額 (円)	340,551,832
受益権口数 (口)	354,903,863
1万口当たり基準価額 (円)	9,596

※当期中において追加設定元本は391,700,807円  
同解約元本は 36,796,944円です。

### 種別構成等



※比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。構成比率が5%未満の項目は「その他」に分類しています。

※国別配分の「その他」には、コール・ローン等のように、複数の金融機関等（国内外）を相手先とし他のファンドの余裕資金等と合わせて運用しているものを含みます。

※【国別配分】、【通貨別配分】は、組入ファンドの発行国、発行通貨を表示しています。

291674

2019年8月19日現在

## 組入上位ファンドの概要

## ▶ バージョナルリアリティ関連株式インデックスマザーファンド

## 基準価額の推移

2018年12月3日～2019年8月19日



## 1万口当たりの費用明細

2018年12月3日～2019年8月19日

項目	当期	
	金額(円)	比率(%)
(a) 売買委託手数料	4	0.046
(株 式)	( 4)	(0.045)
(先物・オプション)	( 0)	(0.000)
(b) 有価証券取引税	0	0.001
(株 式)	( 0)	(0.001)
(c) その他費用	6	0.064
(保管費用)	( 6)	(0.060)
(その他)	( 0)	(0.004)
合計	10	0.111

期中の平均基準価額は、9,846円です。

※項目の概要については、前記「1万口当たりの費用明細」をご参照ください。

## 組入上位10銘柄

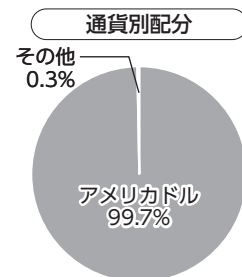
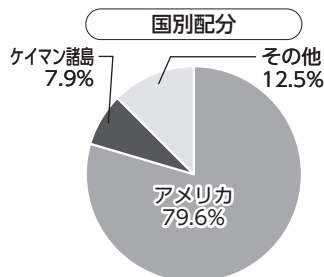
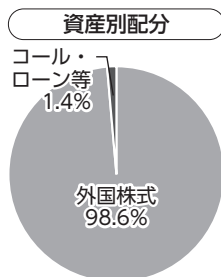
(組入銘柄数：18銘柄)

銘柄	種類	国	業種/種別	比率(%)
1 VISTEON CORP	株式	アメリカ	自動車・自動車部品	10.7
2 NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	8.5
3 FACEBOOK INC-CLASS A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	8.1
4 3D SYSTEMS CORP	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.4
5 SNAP INC - A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	6.4
6 PTC INC	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	6.3
7 MICRON TECHNOLOGY INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.6
8 ADVANCED MICRO DEVICES	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.3
9 L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	株式	アメリカ	資本財	5.2
10 APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.1

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

※なお、全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

## 種別構成等



※比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。構成比率が5%未満の項目は「その他」に分類しています。

※国別配分の「その他」には、コール・ローン等のように、複数の金融機関等(国内外)を相手先とし他のファンドの余裕資金等と合わせて運用しているものを含みます。

# 指数に関して

## ▶ ファンドのベンチマークである『S&P Kensho Virtual Reality Index (配当込み、円換算ベース)』について

S&P Kensho Virtual Reality Indexは、AIを活用し、企業の開示情報などの膨大な文献を自動的に処理すること等を通じて、第4次産業革命の原動力となる技術群（テーマ）に沿う銘柄を選定する「S&P Kenshoニューエコノミー指数」の一つです。このインデックスでは、バーチャルリアリティ関連企業の銘柄を選定します。

S&P Kensho Virtual Reality Index（配当込み、円換算ベース）は、S&P Kensho Virtual Reality Index（配当込み、米ドルベース）をもとに委託会社が計算したものです。

S&P Kensho Virtual Reality Index（「本指数」）は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJ」）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に本商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追従する本指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。本指数に関して、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ国際投信株式会社との間にある唯一の関係は、本指数とS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンスの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。本指数は三菱UFJ国際投信株式会社または本商品に関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、本指数の決定、構成または計算において三菱UFJ国際投信株式会社または本商品の所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の価格または数量、あるいは本商品の発行または販売のタイミングの決定、本商品が将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。本指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追従する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indicesは投資顧問会社ではありません。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしではなりません。

S&P Dow Jones Indicesは、本指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、本指数またはそれに関連するデータの商品性、特定目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ国際投信株式会社、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンスを除き、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ国際投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

本商品は、Kenshoがスポンサー行為、保証、販売または販売促進を行うものではありません。本指数は、本商品を考慮することなく決定、構成および計算されるものであり、Kenshoは、本指数の決定、構成または計算にあたり、本商品の所有者の要望を考慮する義務を負いません。Kenshoは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対しても、特に本商品への投

資の当否に関して、明示的にも暗示的にも、何ら表明または保証を行いません。Kensholは、証券の価値に関して、または証券、スワップ取引、証券関連スワップ契約もしくはその他のコモディティの売買にかかる契約等商品への投資の当否に関して、投資助言を提供するものではなく、また分析もしくは報告を公表・頒布するものではありません。本指数は、投資助言にあたるものではなく、またそのようにみなしたり、または解釈されるべきではありません。

Kensholは、その可能性について知らされていたかにかかわらず、いかなる場合においても、本指数、本指数値またはその構成銘柄情報を使用する者（本商品の投資家を含みますが、これに制限されることはありません。）に対し、本指数の設計、編集、計算、メンテナンスもしくはスポンサー行為または本商品に関連して生じるかかる損失、損害、費用、料金、支出その他のあらゆる債務について、それが特別的、懲罰的、間接的または派生的な損失、損害、費用、料金、支出その他のあらゆる責任（事業機会の逸失、逸失利益、時間の損失およびのれんの損失を含みます。）であるかを問わず、一切の責任を負いません。

## ▶ 「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

### ●東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

### ●MSCI コクサイ・インデックス（配当込み）

MSCI コクサイ・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCI コクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### ●MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み）

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### ●NOMURA-BPI（国債）

NOMURA-BPI（国債）とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI（総合）のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

### ●FTSE世界国債インデックス（除く日本）

FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### ●JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。